

ひとりひとりひかる

# きぼう

2007 7/1  
第49号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp  
 榎の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp  
 かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



## 榎の木運動会が行われる。

平成19年6月3日(日)、かしの木の里南側グラウンドで、榎の木運動会が開催されました。幸い晴天に恵まれ、色々な競技に汗を流しました。来賓には、谷一宮市長もお見えになり、温かい声援を贈っていただきました。今年から午前中だけの競技となりましたが、パン食い競走・綱引き・大玉ころがしと、一所懸命がんばるみなさんの競技に、改めて自分が励まされるような感じがしました。

(かしの木の会 会長 堀江)

## 【49号きぼうの目次】

表紙・写真・目次	..... P. 1
福祉情報コーナー/障害者自立支援法	..... P. 2~3
地域福祉コーナー/「ふらっと」事業	..... P. 4
かしの木の会コーナー/かしの木の会総会	..... P. 5
施設コーナー/かしの木の里	..... P. 6
文芸コーナー/.....	..... P. 7
会計報告	..... P. 8~9
お知らせコーナー/予定など	..... P. 10



# 福祉情報コーナー

## 障害者自立支援法 その8

### 檜の木福祉会の苦悩

檜の木福祉会にとって最大の問題は、悪評高き障害者自立支援法を新しい制度としてどのように肯定的・積極的に解釈し、活用していくならば、利用者・親御さん達にとっても我々事業者にとっても最小限のダメージで新しい出発ができるだろうか、ということでした。この制度がもたらす様々なマイナス要因（利用者の定率1割負担、サービスの商品化、サービスの日割り制、補助金の減額と煩雑化した事務手続き等）を、どの角度から切り込んでいけば新しい出口が見えて来るだろうか。実は、厚生労働省は支援費制度が始まった平成15年に、社会福祉法人の企業的な視点からの経営を奨励するような通達を既に発していました。

国は、国家予算に占める社会福祉・医療・年金等に係る経費の右肩上がりの肥大化に歯止めを掛けるため、各分野の制度改革（支出の抑制）を推進しています。今回の障害者自立支援法もそうした状況の中から誕生した訳ですが、国会議員や世論を巻き込んだ全国規模の反対運動などもあって、激変緩和措置とか円滑運営のための改善策のような軽減措置が小出しに提出されています。ただし、これらの特例措置はあくまでも経過措置であり、国は当初の基本線を変えるつもりはないようです。もし、国がこのような一時しのぎ的な措置を止めてしまったとき、そのときこそ障害者自立支援法の実体が明らかになることでしょう。

サービス受給者（障害者）と親権者（家族）の方たちにとっては、過重な定率一割負担が容易に予想されますし、事業者（檜の木福祉会）にとっても旧制度にくらべると格段に低

い給付金単価が各会計を圧迫することは明白です。

### 発想の転換

檜の木福祉会は、障害者自立支援法からの一方的な侵食にただ固唾を呑んで見守っているだけではなく、何度も検討会議を重ねながらこの制度を十分に把握し、積極的な方式へ活用していくための考え方の転回を模索しました。私たちは、立命館大学の峰島厚教授を講師に招き、障害者自立支援法の基本理念から今日までの経緯を、毎月学習してきました。また、経営面についてはプロの経営コンサルタントを導入し、これまでの公務員的な賃金・人事制度を見直し、社会変化に耐え得る新たな制度の構築を試みました。しかし、法人の問題を取り扱う前に、最初に行なければならないことは、当の福祉サービス受給者ご本人が、「その人らしく、豊かで、安心して、生き長らえることのできる」支援を地域に準備していくということ、そのための障害福祉サービス体制が自立支援法下ではどのように展開されるべきか、ということです。

### 新法移行への準備

地域福祉支援体制のイメージとしては、まずサービスを①日中活動、②地域生活支援、③居住支援の各部門に整理し、その下に各事業所が配置されるという図式を考えました。ところで、事業所の旧法（支援費制度）から新法（障害者自立支援法）への移行については、一応5年間という猶予期間があります。しかし、旧法においては5年間オリジナルのままではなく、毎年減額措置がとられていますし、一方、新法においては補助金単価が低いにも係わらず、早期に移行した場合の事業者に対し、優遇措置が設けられたのです。国は、一刻も早く全国の各事業所を新法に乗せて行きたいのです。さらに、新法では各自治体毎に訓練等給付及び介護給付の人数に上



限が設定されます。つまり、1つの自治体において特定の事業が当該自治体で定められた定員を越えてしまったとき、その自治体が事業の申請を認めないこともあります。

居宅支援関係の事業（短期入所支援事業、居宅介護事業、共同生活介護事業、地域生活支援事業等）は、全国的に昨年4月から10月にかけて一斉に新法に移行しました。では、檜の木作業所・檜の木園・かしの木の里の移行時期についてはどうでしょう。事業者にとって、新法への早期移行に伴う最大の弊害は、実施する事業の種別及び利用者の障害程度区分によって給付金単価が異なり、旧法と同等の補助金収入の確保が難しくなるという点にあります。檜の木福祉会は、各事業所の利用者の障害程度区分を模擬的に判定し、新法に移行した場合の補助金収入の見込等を算出しました。また、支援スタッフの配置についても、総収入に占める人件費の比率に注意し、障害福祉サービスの質を極力落とさない方法を模索しました。

#### 他に先駆けることの決断

私たちは、まず通所の事業所（檜の木作業所・檜の木園）がいち早く新法に移行すべきであると決断しました。（※ステップは平成18年11月に移行を済ませています。）これに伴い、各障害福祉サービス事業所の役割・組織体制を再編成し、先に述べた地域福祉支援体制のイメージを具体化しました。そして、法人全体の人件費の抑制と適正な人事管理が両立できる新しい制度を導入しました。また、今のままでの事業規模では補助金収入に限度があるので、私たちは常に地域のニーズを先取りし事業拡大に努めていくという方向性を出しました。さらに、事業所運営に係る事務処理などの合理化により各部署に必要なスタッフ配置の見直しを行い、法人全体の職員バランスの適正化をおこない

ました。

ところで、障害者自立支援法においてはサービス受給者が事業所を自由に選択することができるので、サービス提供者（事業者）にとっては提供するサービスの質が問題となります。檜の木福祉会としても、個々のニーズにきちんと耳を傾け、サービスの更なる向上に努めていく日々の努力が大切であると考えています。

#### ふらっと（給食サービス事業）

元来の目的は、利用者の作業活動が社会活動参加と一致し、一宮市萩原町の人たちとの接点（交流）が地域の風土に浸透し、地域全体の精神的・経済的発展の流れとなっていくことでした。ひとまず、自立支援法施行に伴う檜の木福祉会の各通所事業所の給食サービス一元化事業として出発しました。もちろん、給食サービス事業が利用者の日中活動の場（就労継続支援B型）として活用されています。さらに、年内には喫茶店もオープンする予定です。

#### みずきの家（ケアホーム）

みずきの家（男性5人）が本年度6月に一宮市萩原町串作女郎花（「ふらっと」に隣接）に開所しました。入居者の出身は、かしの木の里が2人、檜の木作業所が3人（内1人は待機中）、ステップが1人となっています。また、入居者の日中活動は檜の木作業所へ3人、ステップへ1人、出向へ1人それぞれ通っています。建物は、総2階の軽量鉄骨で、ベランダ・庭付のいわゆる7LDKです。家財道具や空調設備、カーテン、手すり等の福祉的機器も整備しました。

今後も、グループホーム・ケアホームの整備については、グループホーム準備会を中心に前向きに展開していきます。将来の生活の場を考えてみようという方は、ぜひこの集まりに参加して下さい。 檜所 橋本 昭一



# 地域福祉コーナー 「ふらっと」始動！

## 檜の木給食センター

おまたせしました。平成19年6月1日。檜の木給食センター「ふらっと」の誕生です。「施設を飛び出し、地域の中で・・・」をコンセプトに、萩原という地で何ができるだろうと模索し、たどり着いたのが給食センター。ここでは、檜の木園・檜の木作業所・就労移行事業所「ステップ」の給食を全て調理し、配達します。1日130食にもなります。支援員1名と前述の施設から1名ずつの調理員3名、計4名の調理員の職員配置です。ポイントは、そこに檜の木園就労継続事業の利用者2名(最初は・・・)が含まれていることです。萩原という地域の中で、日中活動の場がひとつ増えたことになるのです。



## 発車までの苦勞

みなさんの期待を一身に集め、まだか？まだか？の声に後押しされ、やっとここまでたどり着きました。せつかく事業を行うならいいものを作りたい、衛生面にも気を配らないといけない、利用者が活躍できる場にしたい、地域の方々に見られても恥ずかしくないものにしたいと、「ふらっと」の担当職員、建築業者、厨房機器の業者の方々が、毎晩遅くまで仕事をし、試行錯誤しました。苦勞の甲斐があって、すばらしい厨

房になりました。もちろん、この事業を支援して下さった、かしの木の会や保護者会等の方々のおかげでもあります。

## さらに加速する「ふらっと」

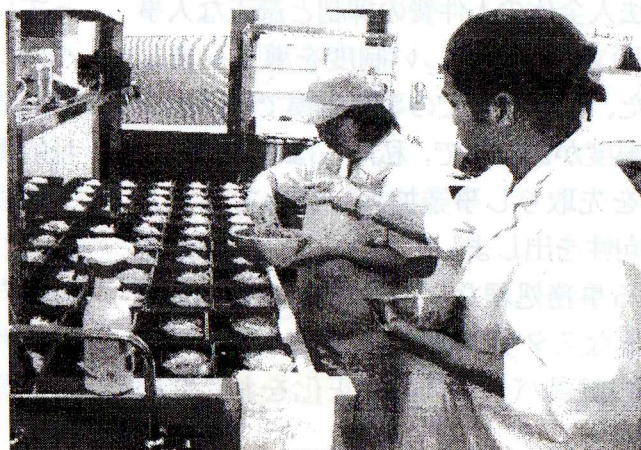
実は、この給食センターは、ほんの序章にすぎません。さらに、この秋には、地域交流がより多くできる日中活動の場を考えています。目指すは「喫茶ふらっと」です。萩原の方々に、気軽にお茶を飲みにきてもらい、利用者が注文を聞き、コーヒーをいれて、提供する・・・そこに地域の方々と交流ができて・・・とても、楽しみです。

もともと、「ふらっと」という名称にしたのもそこにあります。地域の方々が、「ふらっと」立ち寄れて、一息いれることができる。そこは、障害という壁や段差がない「ふらっと」(平坦な・・・)な場所。そのような思いで名づけました。

この秋には、萩原を中心とした地域の方々が、「ふらっと」で温かいコーヒーを飲みながら談笑してみえる姿を想像してみてください。そこには、きっと笑顔で立っている利用者と職員の姿が思い浮かぶでしょう？

(檜の木園 職員)

### (給食センター「ふらっと」の様子)





# かしの木の会コーナー

## 総会を終えて

平成19年4月22日（日）、来賓の皆様方には公私共にお忙しいなか、また当日は一宮市との合併後初めての市議会議員の選挙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

まず、第27回総会を盛会のうちに開催することが出来ましたことを、この紙面をお借りし報告させていただきます。

総会の第1部は、例年どおり式典を開催し、来賓の方々から温かい励ましのお言葉を頂戴しました。

第2部は、会員皆様の参加協力を得て、平成18年度の事業報告を各委員会からと事務局から会計報告があり、審議され承認されました。

続きまして、平成19年度の事業計画及び予算について各委員会及び事務局より提案があり、審議の結果、可決されました。

昼食をはさんで、勉強会をいたしました。今回の内容は、「グループホームの現状と今後の課題」でした。現在稼動しているグループホームの日常生活の過ごし方をビデオ鑑賞して説明を聞きました。終了後の質疑応答にも熱がこもりました。引き続き皆さんが関心をもって取り組むことを確認し、総会は無事終了しました。

挨拶でも述べましたように、昨年10月に完全施行された障害者自立支援法も、各障害者団体からの反対もあり、一部補正予算が組まれ、昨年4月1日の施行時より少しは良くなりました。

しかし、あくまでも補正予算であり、法律全体の改正ではなく、応益負担が消えたわけではありません。

榎の木園と榎の木作業所は、今年の4月から新法の事業に移行しましたが、かしの木の里は1年後をめどに新法に基づく事業に移行する予定です。

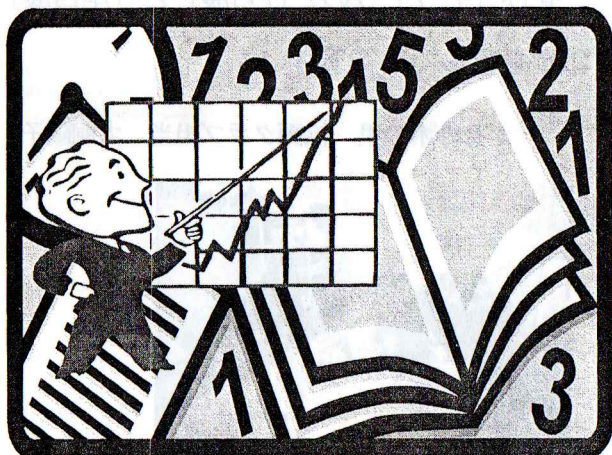
昨年から申し上げているように、新法に移行しますと判定区分により、かしの木の里の入所者の約半数の人達が、住み慣れたこのかしの木の里を出て、居宅かグループホーム等で生活を強いられることとなる見込みです。

グループホームは、昨年1カ所開設し、今年の夏にもう1カ所が開設する予定です。しかし、数は圧倒的に不足しており、かしの木の里を退所する予定（定員の約半数）の人達が生活できるグループホーム等（5～6カ所）を、早急に準備する必要があります。

会員及び保護者と榎の木福祉会が協力し、地域の皆さんの了解を得ながら、立ち上げをしていきたいと思っておりますので、会員の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、私たちの力で及ばないところは、行政のご支援とご協力をお願いいたします。

（かしの木の会 会長 堀江昭夫）





# 施設コーナー

## “アートを通して伝えたいこと”

かしの木の里は昨年度より2年間、愛知県知的障害者福祉協会の文化活動委員会の担当になりました。県内8ヶ所の施設代表者からなるメンバーで構成され、各施設の文化活動の実践の紹介や今後の取り組み、障害者自立支援法についての話などをテーマに情報の交換できる場となっています。

文化活動委員会の一員となったことで、昨年の夏には外部から講師をお招きして、「色あそび」という新しい取り組みも始めました。色あそびとは、大きな真っ白な布に思いきり絵の具で色をつけて自由に表現できるアートで、Tシャツや顔すべてがキャンパスとなって、からだ中で楽しむことができました。初めて会った人でも、互いに顔やからだに色を付け合ったり、普段絵を描くことの無い方も色あそびというアートを通してコミュニケーションがとれたのではないかと思います。始まる前は皆さんが抵抗感を示すのではないかと心配していました。そんな心配もいらず青空のもと思いっきり楽しまれました。



\*絵画クラブの1コマ\*

毎年かしの木の里では、「そうぞうのとびら展」を一宮市三岸節子記念美術館で開催しています。今年は8月22日(水)から8月26日(日)までとなっております。毎年「かしの木の作品は、作者の思いのままが画用紙に出ている」とお褒めの言葉を多く頂いています。第7回目となる今年は絵画クラブと自由創作クラブのコラボレーションで企画しており、新しいものにも挑戦していく予定です。

また秋には尾西地域で活動している絵画や写真の団体が開く「尾西展」があり、かしの木の里も参加させてもらっています。施設の中だけでのクラブ活動だったのが、アートを通して地域の一員として参加できることは大きな一歩だと思います。

ぜひ「そうぞうのとびら展」と「尾西展」に足を運んでみて下さい！！

かしの木の里 絵画クラブ担当 犬飼陽子



絵画クラブ☆皆真剣です



# 文芸コーナー

## あるエッセイからの伝言

カー・ラジオからNHKの「私の本棚」という番組の放送が耳に入ってきた。巷にある新刊の本を順番に朗読していく番組で、そのときは「挨拶の力」というテーマのエッセイが紹介されていた。何気なく聞き流しているその刹那、久しく何処かに置き忘れて来た懐かしく新鮮な感動が私を温かく包んだ。このエッセイを手に入れて読んでみようかと思い、早速書店で注文することにした。本の題名は「ベラボーな生活・禅道場の非常識な日々」、著者は玄侑宗久（げんゆうそうきゅう）という人である。

### 「挨拶の力」

道場に入って少しはベラボーな生活にも慣れてきた五月頃だったと思う。毎朝の庭掃除の最中に、自転車に乗ってお寺の境内を通り過ぎるお爺さんがいることに気づいた。むろんお爺さんは「おはよう御座います」と丁寧に、それまでも毎朝言いながら通っていたのだが、私の側にゆとりがなかったため、挨拶して返しながらもその相手を見てはいなかったということだ。

お爺さんをじっくり見て間もなく、それが「管長さん」という、この寺で一番エライ方だと先輩に教えられた。そしてそのとき同時に教えられたのが、管長さんの挨拶にまつわる奇特なエピソードだった。それを紹介したい。

毎朝同じコースを同じ時間に自転車で散歩される管長さんは、道場にさしかかるまえ、別な場所でもやはり毎朝出会うお爺さんがいたらしい。そこでも管長さんは毎朝「おはよう御座います」と丁寧に挨拶されるのだが、そのお爺さんは答えなかったという。しかし、次の日もまた次の日も、管長さんは変わらずに挨拶される。それでも相手は答えない。それが3年続いたらしい。

どれだけその事態が珍しいことか、考えてみていただきたい。答えない相手に挨拶し続けることは、そう簡単にはできないはずである。大抵は腹を立て、自分も挨拶を止めてしまうか、教育的な言辞を吐いてしまうだろう。例えば「あんた、挨拶ぐらい、したらどうなんだ」とか、人によっては「人間とは」などと説教する人だっているだろう。しかし、管長さんはまるで昨日のことを覚えていないとでもいうように、相変わらぬ挨拶をし

続けた。しかし、相手もさるものである。不機嫌であったり悩んでいたり、なにか挨拶したくない事情があったとしても、それが3年続くというのは尋常ではない。そうして3年後のある朝、そのお爺さんは管長さんの挨拶に立ち止まり、近づいてきて号泣したのだった。

そのとき、お爺さんの中でどんな変化が起こったのか、それは誰にも分からない。変化というより、それは事件と云ってよいことなのかもしれない。そこで起こったことに関して我々に分かるのは、3年間挨拶しつづけたたりそれを無視しつづけた時間があって初めて、そんな深い変化があったのだろう、ということだ。それ以後のお爺さんは人が変わったように明るくなっただけらしい。

挨拶という言葉はもともと禅の言葉である。「一挨拶、深淺を見んことを要す」と碧巖録（へきがんろく）にあるが、人と人とが押したり押し返されたりしてその心の深淺を見るという行為なのである。

よく学校などで「挨拶しましょう」と教える場面を目にするが、そんなことを指導するくらいなら、黙って挨拶しつづけたらどうかと思う。深く深く感化するためには、簡単に指導に走ってはいけないのだと思う。

最後に、樫の木作業所の初代施設長吉川先生の言葉が胸中に去来した。曰く、「療育指導とは、誰よりもまず自覚者がそのことをいい顔で実践し続けていくことである。」

樫の木作業所 橋本 昭一

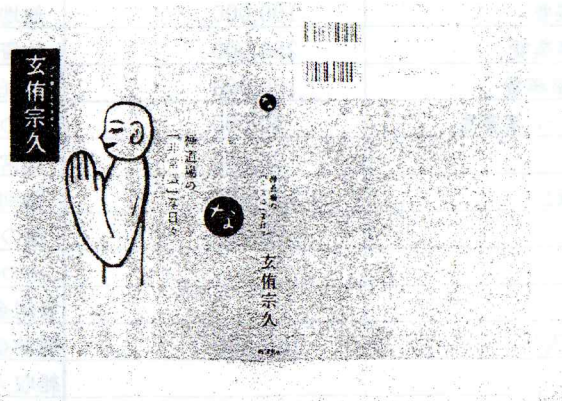
### <本の紹介>

著者 玄侑 宗久

書名 「ベラボーな生活・禅道場の非常識な日々」

発行 朝日新聞

定価 1,000円



※緑色の装丁のなかなか面白い本ですよ！



かしの木の会 平成18年度 決算報告書 (単位:円)

貸借対照表				収支計算書			
借方		貸方		借方		貸方	
流動資産	6,248,715	流動負債	5,400,000	事務費支出	498,573	会費収入	564,000
現金	0	未払金	0	一般物品費	150,298		
預金	848,715	借受金	0	会議費	14,269	事業収入	1,506,738
立替金	0	預り金	0	役務費	73,543	盆踊り	49,610
仮払金	0	借入金	5,400,000	借料損料	204,120	尾西まつり	124,080
未収金	0			雑費(務)	56,343	福祉フェスティバル	33,170
貸付金	5,400,000			事業費支出	6,188,080	松坂屋福祉の店	117,140
その他の流動資産	0	その他の流動負債	0	広報事業費	179,237	他施設バザー	79,860
		運用財産基金	2,087,400	研修事業費	103,208	他地域バザー	197,630
				バザー事業費	242,671	物資販売	479,860
		積立金	1,250,761	イベント事業費	107,694	委託販売	12,581
				あっとホーム事業費	5,270	榎の木フェスティバル	132,760
固定資産	3,338,161	繰越金	848,715	慶弔費	0	里常設販売	7,000
固定資産物品	2,087,400	前期繰越金	735,769	助成金支出	5,550,000	個別販売	212,417
その他の固定資産	1,250,761	当期繰越金	112,946	雑費(業)	0	榎の木バザー	52,650
						その他	7,980
						寄附金収入	587,000
				積立金繰入	800,760	補助金収入	50,000
						雑収入	33,013
				当期繰越金	112,946	積立金戻入	4,859,608
計	9,586,876	計	9,586,876	計	7,600,359	計	7,600,359

かしの木の会 平成19年度 予算書 (単位:円)

支出の部		収入の部	
事務費支出	600,000	会費収入	600,000
		活動会員	350,000
一般物品費	160,000	購読会員	250,000
会議費	50,000	事業収入	1,440,000
役務費	100,000	盆踊り	50,000
借料損料	210,000	尾西まつり	120,000
雑費(務)	80,000	福祉フェスティバル	30,000
事業費支出	1,820,000	松坂屋福祉の店	100,000
広報事業費	200,000	他施設バザー	80,000
研修事業費	100,000	他地域バザー	150,000
バザー事業費	250,000	物資販売	500,000
イベント事業費	120,000	委託販売	10,000
あっとホーム事業費	20,000	榎の木フェスティバル	130,000
慶弔費	20,000	里常設販売	10,000
助成金支出	1,100,000	個別販売	200,000
雑費(業)	10,000	榎の木バザー	50,000
		その他	10,000
		寄附金収入	1,000,000
積立金繰入	700,000	補助金収入	50,000
		雑収入	30,000
予備費	0	積立金戻入	0
		前期繰越金取り崩し	0
計	3,120,000	計	3,120,000



平成18年度 決算報告書  
貸借対照表

社会福祉法人 檜の木福祉会

(単位:千円)

勘定科目		会計単位	法人全体		一般会計				授産会計		公益事業会計	
			合計	本部	かしの木の里	檜の木園	こぶしの家	檜の木作業所	ステップ	らちえつと	ともに	
資産の部	流動資産		177,262	7,474	65,900	31,240	1,972	63,986	4,966	1,202	522	
	固定資産		631,316	59,299	432,756	58,611	0	78,059	1,357	1,234	0	
	資産の部合計		808,578	66,773	498,656	89,851	1,972	142,045	6,323	2,436	522	
負債の部	流動負債		17,918	4,217	7,991	2,524	82	1,349	1,081	674	0	
	固定負債		127,248	16,669	97,402	7,295	0	3,763	1,357	762	0	
	負債の部合計		145,166	20,886	105,393	9,819	82	5,112	2,438	1,436	0	
純資産の部	基本金		125,037	1,000	55,814	42,107	0	26,116	0	0	0	
	国庫補助金等特別積立金		313,585	0	274,294	24,806	0	14,485	0	0	0	
	その他の積立金		300	300	0	0	0	0	0	0	0	
	次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)		224,490	44,587	63,155	13,119	1,890	96,332	3,885	1,000	522	
	純資産の部合計		663,412	45,887	393,263	80,032	1,890	136,933	3,885	1,000	522	
	負債及び純資産の合計		808,578	66,773	498,656	89,851	1,972	142,045	6,323	2,436	522	

社会福祉法人 檜の木福祉会

## 事業活動収支計算書

(単位:千円)

勘定科目		会計単位	法人全体		一般会計				授産会計		公益事業会計	
			合計	本部	かしの木の里	檜の木園	こぶしの家	檜の木作業所	ステップ	らちえつと	ともに	
授産事業活動収支の部	収入	授産事業活動収入計	11,909	0	0	0	0	9,807	2,102	0	0	
	支出	授産事業活動支出計	10,214	0	0	0	0	8,348	1,866	0	0	
		授産事業活動収支差額	1,695	0	0	0	0	1,459	236	0	0	
事業活動収支の部	収入	利用料収入	379,811		215,033	68,008	8,860	75,283	11,718	909	0	
		私的契約利用料収入	0		0	0	0	0	0	0	0	
		経常経費補助金収入	47,450		19,440	5,035	243	5,940	121	16,350	321	
		寄附金収入	1,770	218	1,230	134	0	168	20	0	0	
		雑収入	19,857	252	12,563	4,948	143	986	152	813	0	
		借入金元金補助金収入	1,350	0	0	1,350	0	0	0	0	0	
		引当金戻入	2,559	0	1,288	1,271	0	0	0	0	0	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	16,630	0	13,373	1,409	0	1,848	0	0	0	
		事業活動収入小計	469,427	470	262,927	82,155	9,246	84,225	12,011	18,072	321	
	支出	人件費支出	309,582	0	172,705	55,799	3,594	52,144	8,377	16,963	0	
		事務費支出	36,286	1,304	18,944	4,974	2,640	7,007	502	915	0	
		事業費支出	54,285	0	36,677	9,803	1,122	4,824	970	889	0	
		減価償却費	24,765	0	19,264	2,311	0	3,078	0	112	0	
		引当金繰入	2,469	0	1,330	488	0	511	28	112	0	
		事業活動支出小計	427,387	1,304	248,920	73,375	7,356	67,564	9,877	18,991	0	
	事業活動収支差額	42,040	-834	14,007	8,780	1,890	16,661	2,134	-919	321		
事業活動外収支の部	収入	事業活動外収入計	6,875	4,173	11	175	0	0	1,515	1,001	0	
	支出	事業活動外支出計	8,348	2,514	3,371	1,227	0	1,236	0	0	0	
		事業活動外収支差額	-1,473	1,659	-3,360	-1,052	0	-1,236	1,515	1,001	0	
経常収支差額			42,262	825	10,647	7,728	1,890	16,884	3,885	82	321	
特別収支の部	収入	特別収入計	38,107	37,607	500	0	0	0	0	0	0	
	支出	特別支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特別収支差額	38,107	37,607	500	0	0	0	0	0	0	
当期活動収支差額			80,369	38,432	11,147	7,728	1,890	16,884	3,885	82	321	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額		144,121	6,155	52,008	5,391	0	79,448	0	918	201	
	当期末繰越活動収支差額		224,490	44,587	63,155	13,119	1,890	96,332	3,885	1,000	522	
	その他の積立金取崩額(+)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の積立金積立額(-)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
次期繰越活動収支差額			224,490	44,587	63,155	13,119	1,890	96,332	3,885	1,000	522	



# お知らせコーナー



## 【行事予定 7月~9月】

- 7月7日(土) ふれあいバザー**  
檜の木園にて
- 7月8日(日) 身体障害者スポーツ大会**  
木曾川体育館
- 7月22日(日) ふれあいの集い**
- 8月10日(金) 檜の木盆踊り**
- 8月27日(水) ~26日(日)**  
そうぞうのとびら展  
一宮市三岸節子記念美術館
- 9月 合同バザー**
- 9月23日(日) 全国ボランティア大会**  
一宮スポーツ文化センター

## ☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事と一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

檜の木福祉会  
かしの木の里 担当 武田、  
檜の木園 担当 伊藤  
檜の木作業所 担当 山本まで

## 自主製品 販売中

檜の木園 花苗、何でもひも  
檜の木作業所 お掃除シート・ワイパー  
かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、石鹸など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

## ★★★ そうぞうのとびら展 ★★★

今年もそうぞうのとびら展を開催いたします!!!  
今回で、第7回目となります。今年は絵画クラブと自由創作クラブのコラボレーションで企画しております!!!  
たくさんの方のご来場お待ち申し上げます



## 地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

### かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

#### 檜の木福祉会

- |         |                        |                              |
|---------|------------------------|------------------------------|
| ☆檜の木作業所 | 一宮市富田字漆畑1 6番地          | Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514 |
| ☆檜の木園   | 一宮市富田字若宮1 7番地          | Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253 |
| ☆ステップ   | 一宮市明地字上平35番地の1         | Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241 |
| ☆かしの木の里 | 一宮市富田字砂原2147番地         | Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200 |
| ☆ふらっと   | 一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 | Tel 0586-67-5070             |
| ☆みずきの家  | 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 | Tel 0586-67-1787             |
| ☆こぶしの家  | 一宮市開明西石亀 43 番地 5       | Tel 0586-44-3972             |